別表第3 品 質 管 理

1	コンク	ウリート関係		
工種		試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
コンク	(1) 材	セメントの物理試験	JIS R 5201	製造会社の試験成績表による。 ただし、3箇月以上貯蔵したり、 湿ったおそれのある場合は所定の試 験を行わなければならない。 生コン工場で製造する場合は工場の 試験成績書による。
IJ I F	料	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	1.コンクリート打設量 600m3 に1回。 2.採取場所及び材質が変わる毎に1回。 生コン工場で製造する場合は工場の 試験成績書による。
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	採取場所及び材質が変わる毎に1回。 生コンエ場で製造する場合は工場の
		粗骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	試験成績書による。

(参考)規格値 管理方式 処 置 1.計録の方法 試験結果は下記によりまとめる。 (1)骨材の比重及び吸水率試験、骨材のフルイ分け試験、骨材のアルカリシリカ反応性 試験結果はそれぞれ所定の様式により取りまとめ、骨材試験に関係をとる。 (2)細骨材の表面水率試験結果は下記により取りまとめ、骨材試験に対しては、以下の強度について (3)塩化物含有量、スランプ、空気量について (3)塩化物含有量、スランプ、空気量について (3)塩化物含有量、スランプ、空気量について (3)塩化物含有量、スランプ、空気量について (3)塩化物含有量、スランプ、空気量について (3)塩化物含有量、スランプ、空気量に行い強度の変動を を未然に防ぐように努める。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量に行い強度の変動を を未然に防ぐように努める。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量、圧縮強度及び曲げ強度 の試験結果は所定の様式に整理する。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量に行い強度の変動を を未然に防ぐように努める。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量、圧縮強度及び曲が強度 (1)コンクリートの強度について (1)、大のの(1)及び(2)を優先の計験は上、大のの(1)及び(2)を優先でのいては、以下の JIS を適用する。 (2)塩化物含有量、スランプ、 (1)コンクリート中のアルカリ総計で (1)コンクリート中のアルカリ総計が表示されたオランドセメント等を使用し、コンクサート用スラグ骨材 一第 1 部:高炉スラグ骨材 (2) 塩化物含有量、スランプ、空気量、圧縮強度及び曲が強力に含まれるアルカリ総割が表示されたオランドセメント等を使用し、コンクサートのアルカリ経過を (3)は (4)は (4)は (4)は (4)は (4)は (4)は (4)は (4	ĒΦ
試験結果は下記によりまとめる。	ĒΦ
(1)骨材の比重及び吸水率試験、骨材のフルイ分け試験、骨材のアルカリシリカ反応性	の置 しゅうしん
験、骨材のフルイ分け試験、 骨材のアルカリシリカ反応性 試験結果はそれぞれ所定の 様式により取りまとめ、骨材試験が積書に記載する。 (2)細骨材の表面水率試験結果は、所定の様式に整理する。 (2)細骨材の表面水率試験結果は、所定の様式に整理する。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量について管理を慎重に行い強度の変動が所定の値に達ない場合は対策を未然に防ぐように努める。 別が所定の値に達ない場合はいる。 と空気量、圧縮強度及び曲げ強度の変動を未然に防ぐように努める。 別が所定の値に達ない場合はがいるといるものとでは、より取りまとめ、測定値がない。 とでは、過切な処置をとない。 は、しずィーミクストコンクリートにて、次の(1)及び(2)を優先アルカリ骨材抑制対策が行わたいては、以下の JIS を適用する。 以、XーRsーR m又はXーR管理図等により管理し、20点末満の場合は結果一覧表によりででは、以下の JIS を適用する。 と管理(1)コンクリート科料については、以下の JIS を適用する。 と管理(1)コンクリート材料については、以下の JIS を適用する。 と管理(1)コンクリート材料については、以下の JIS を適用する。 とでは、は、は、の方法については、は、は、の方法については、は、は、の方法については、よる。 とでは、は、は、の方法についても、これに準にるものとないでも、これに準にるものとないでも、これに準にるものとでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
骨材のアルカリシリカ反応性 コンクリート標準示方書(施工編)に	~ -
コンクリート標準示方書(施工編)により取りまとめ、骨材試験成績書に記載する。 (2)細骨材の表面水率試験結果はそれぞれ所定の構式に整理する。 (2)細骨材の表面水率試験結果は、所定の様式に整理する。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量、圧縮強度及び曲げ強度の試験結果は所定の様式により取りまとめ、測定値が20点以上の場合は工程能力図、XーRsーR m又はXーRを対し、過知を検査し、適切な処置をとる。2、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	3月
様式により取りまとめ、骨材試験成績書に記載する。 (2)細骨材の表面水率試験結果は、所定の様式に整理する。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量、圧縮強度及び曲げ強度の変動を未然に防ぐように努める。別が所定の値に達ない場合は材度の試験結果は所定の様式により取りまとめ、測定値が20点以上の場合は工程能力図、スーR m又はXーR で理のによりでは、みでいる方法については、以下の JIS A 5005(コンクリート用なラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材 カリスラグ 骨材 一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材 カリスラグ 骨材 一第 1 部:高炉スラグ骨材 クリート用スラグ骨材 で変し、2 により取りまとめ、測定値が2 により取りまとのは では できる。なお、現場練りコンクリート中のアルカリ総計値と比較検討する。 (2)塩化物含有量、スランプ、マ気量、圧縮強度及び曲げ強 a20換算で 3.0kg 以下にする。	
験成績書に記載する。 (2)細骨材の表面水率試験結果は、所定の様式に整理する。 (3)塩化物含有量、スランプ、管理を慎重に行い強度の変動を未然に防ぐように努める。測が所定の値に達ない場合は材度の試験結果は所定の様式に数理を検査し、適切な処置をとる。 (3)塩化物含有量、スランプ、空気量、圧縮強度及び曲げ強度の試験結果は所定の様式により取りまとめ、測定値が20点以上の場合は工程能力図、XーRsーRm又はXーRを担め、高炉スラグ細骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については、以下のJISを適用する。JIS A 5005(コンクリート用みラグ骨材・第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材)JIS A 5011-2(コンクリート用スラグで開材・第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグで開材・第1部:高炉スラグラインには、20点に対しませまする。では、表しまする。なお、現場練りコンクリートでは、または、20点に対しませまする。なお、現場練りコンクリートでは、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しませまが、20点に対しまが、2	
果は、所定の様式に整理する。 (3)塩化物含有量、スランプ、	H
る。 (3)塩化物含有量、スランプ、	は、
高炉スラグ粗骨材L 1.25kg/ ℓ	
高炉スラク粗骨材 1.25kg/ 1	
# 相骨材N 1.35kg/ ℓ	
# 個骨材 1.45kg/ Q により取りまとめ、測定値が により取りまとめ、測定値が により取りまとめ、測定値が 20 点以上の場合は工程能力 図、X-Rs-R m又はX-R 管理図等により管理し、20点 未満の場合は結果一覧表に よる。	
絶乾密度:2.5g/cm3 以上 吸水率:3.5%以下 ただし、砕砂、高炉スラグ細骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材、電気炉酸化スラグ細骨材の規格値については、以下の JIS を適用する。 JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ	
吸水率:3.5%以下 ただし、砕砂、高炉スラグ細骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨 材、電気炉酸化スラグ細骨材の規格値については、以下の JIS を適用する。 JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグパス) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグパス)	
ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨 材、電気炉酸化スラグ細骨材の規格値 については、以下の JIS を適用する。 JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ 骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ	
材、電気炉酸化スラグ細骨材の規格値 については、以下の JIS を適用する。 JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂)	
については、以下の JIS を適用する。 JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグのようでは、1)コンクリート対料については、これに準じるものとする。 (1)コンクリート材料については、これに準じるものとする。 (1)コンクリート対料については、これに準じるものとする。 (1)コンクリート対料については、これに準じるものとする。 (1)コンクリート中のアルカリ総計では、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を使用し、コンクリートのでは、これに対象を表示された対象を表示された。 (1)コンクリートのでは、これに対象を表示された対象を表示されると表示を表示された対象を表示されて表示を表示されると表示を表示されると表示を表示されると表示を表示を表示を表示されると表示を表示を表示されると表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	
JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ 情材 一第 1 部:高炉スラグ 骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ できる) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ できる) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ できる) 「(1)コンクリート材料について (1)コンクリート中のアルカリ総計 抑制アルカリ量が表示されたオランドセメント等を使用し、コンクリートのアルカリ総計 できまれるアルカリ総計 できる。 に変え に縮強度及び曲げ強 は20換算で 3.0kg 以下にする。	
砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ 情材 一第 1 部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ で 3.0kg 以下にする。	
JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ 値と比較検討する。	
骨材一第 1 部: 高炉スラグ骨材) (2)塩化物含有量、スランプ、 ト1m3 に含まれるアルカリ総置 JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ 空気量、圧縮強度及び曲げ強 a20換算で 3.0kg 以下にする。	
骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨 度については、管理試験記録 抑制効果のある混合セメント等	
材)	
JIS A 5011-3(コンクリート用スラク しているかどうかを検査し、ま する高炉セメントB種(スラグ混 骨材 - 第 3 部:銅スラグ骨材 た、そのバラツキを把握する。 40%以上)又はC種、あるいは	
JJIS A 5011-4(コンクリート用スラグ (3)塩化物含有量試験に用い R5213 フライアッシュセメントに	
骨材一第4部:電気炉酸化スラグ骨材 る測定器具は、公的機関又は するフライアッシュセメントB種	
JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) これに準ずる機関がその性能 イアッシュ混合比 15%以上)又	
を評価したものを用いる。 種、若しくは混和剤をポルトラン	
なお、一回の検査に必要な測 メントに混入した結合材でアル	
定回数は3回とし、測定はそ 骨材反応抑制効果の確認され 絶乾密度: 2.5g/cm3 以上 の変物値により行う のを使用する	たも
絶紀密度: 2.5g/cm3 以上	
大だし、砕石、高炉スラグ粗骨材及び電	
気炉酸化スラグ粗骨材の規格値につい	
ては、以下の JIS を適用する。	
JIS A 5005(コンクリート用砕石)	
JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ	
骨材一第1部:高炉スラグ骨材) US A 5011 4 (コン・クリート 男フラグ	
JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ	
FM - 第4時: 电気が破化ペプク FM /	

工種	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
	(1)	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	
	 材			
レン	11/1			
ク	altal	묘ᆉᄼᄴᄣᄭᄝᆉᅑ	ITO A 1100	
IJ	料	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	
		 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	
		骨材中の粘土塊量試験	JIS A 1137	
		19 19 1 0 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1		
		細骨材の塩化物イオン含有	JSCE-C502 また	
		量試験(細骨材に海砂を使用する		
		場合)	JSCE-C503	
		砂の有機不純物量	JIS A 1105	
		 骨材の安定性試験	JIS A 1122	
			0.07(1122	
		骨材のアルカリシリカ反応	JIS A 1145 又	
		性試験	は 1146	
		配合試験		生コンの場合は、工場の配合報告書
				による。
	(2)		JIS A 1144	 海砂を使用する場合2回/日、その
	(2)	塩 10 70 白 71 里 武戦	もしくは信頼でき	海砂を使用する場合2回/ 6、その 他の場合1回/週
	施		る機関で評価を受	
	_		けた試験方法	
	エ			

(参考)規格値	管理方法	管理方法
砕石 40%以下	1 - 1 / A	(3)安全と認められる骨材の使用
砂利 35%以下		受注者の立会いのもと骨材を採取
舗装コンクリート 35%以下		し、骨材のアルカリシリカ反応性試
ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリート		験(化学法又はモルタルバー法)を
の場合は 25%以下		行い、その結果が無害と確認された
		骨材を使用する。
細骨材		なお、化学法については工事開始
砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり		前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が
作用を受ける場合は 5.0%以下)		かわった場合に信頼できる試験機
砕砂及びスラグ細骨材(粘土、シル		関で試験を行うものとし、またモルタ
ト等を含まない場合)7.0%以下		ルバー法は試験成績書により確認
(ただし、すりへり作用を受ける場		をするとともに、JISA 1804
合は 5.0%以下)		コンクリート生産工程管理用試験法
それ以外(砂等) 5.0%以下(ただ		により骨材が無害であることを確認
し、すりへり作用を受ける場合は		する。
3.0%以下)		ただし、次の場合はこの限りではな
粗骨材		い。
砕石 3.0%以下(ただし、粒径判定 実績率が 58%以上の場合は 5.0%以下)		1)工事開始前
		コンクリート打設開始日の1ヶ月以
スプク租賃材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下		内に、国営農業農村整備事業等で発注した他工事の受注者の立会い
て40以7F(12が可) 寸/ 1.Uが以下		
Abile	1	
舗装コンクリート 5%以下	ļ	かわった場合
細骨材 1.0%以下		JISに基づき6ヶ月ごとに行う試験
粗骨材 0.25%以下	ļ	を化学法で行う場合は、試験に用い
0.04%以下		る骨材の採取に骨材生産者、生コ
		ンクリート生産者及び受注者が立会
		えば、JISに基づく試験結果が使用
標準色より薄いこと		できる。
		なお、この試験結果は1ヶ月以内で
細骨材 10%以下		あれば他工事でも使用できるが、こ
粗骨材 12%以下		の場合、受注者は同一の骨材生産
		場所から納入されていることを確認
	工事開始前	するものとする。
	工事期間中1回/6ヶ月	
	かつ産地が変わった場合	
	1	
0.01 / 0.151	 	
0.3kg/m3 以下		

工種	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
	(2)	単位水量測定		100m3 以上の場合:2 回/日(午前1
=	±/		ト、転圧コンクリー	回、午後1回)、重要なコンクリート
レン	施		ト寺の特殊なコンク リートを除き、1日	構造物の場合は重要度に応じて100 ~150m3 毎に 1 回、及び荷卸し時
	エ		当たりコンクリート	~150m3 毎に「回、及び何即じ時 に品質変化が認められたときとし、測
ク	—			定回数は多い方を採用する。
•				※対象(重要なコンクリート構造物)
IJ				は、高さが 5m 以上の鉄筋コンク
			対象とする。	リート擁壁(プレキャスト製品は除
'				く。)、内空断面が 25㎡以上の鉄筋
			又はこれと同程	コンクリートカルバート類、橋梁上・下
'				部工(PCは除く。)、トンネル及び高 さが3m以上の堰・水門・樋門とする
				が、当該事業において重要なコンク
				リート構造物と位置付けられる場合
			計画書に記載する	
			とともに、事前に機	
			器諸元表、単位水	
			量算定方法を監督 職員に提出するも	
			0 とす	
			る。また、使用す	
			る機器はキャリブ	
			レーションされた機	
			器を使用するもの	
			とする。	
		 スランプ試験	JIS A 1101	 圧縮強度試験用供試体採取時及び
		ハックラスの大	010 A 1101	荷卸し時に品質変化が認められたと
				8
			JIS A 1128 他	 圧縮強度試験用供試体採取時及び
			2.5 / 20 2	荷卸し時に品質変化が認められたと
				a

(参考)規格値	管理方式	処 置
1. 測定した単位水量が配合設計士		· = -
15kg/m3 の範囲にある場合はそのまま		
施工してよい。		
2. 測定した単位水量が、配合設計士		
15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にあ		
る場合は、水量変動の原因を調査し、		
生コン製造業者に改善を指示し、その		
運搬車の生コンは打設する。その後配		
合設計±15kg/m3 以内で安定するまで		
運搬車の3台毎に1回、単位水量の		
測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安		
定するまで」とは、2 回連続して		
15kg/m3 以内の値を観測することをい		
う。		
3. 配合設計±20kg/m3 の指示値を超		
える場合は、生コンを打ち込まずに持ち		
帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コ		
ン製造業者に改善を指示しなければな		
らない。その後の配合設計±15kg/m3		
になるまで、全運搬車の測定を行う。		
なお、管理値または指示値を超える場		
合は 1 回に限り試験を実施することが		
できる。再試験を実施したい場合は 2		
回の測定結果のうち、配合設計との差		
の絶対値の小さい方で評価してよい。		
ただし、示方配合の単位水量の上限値		
は、粗骨材の最大寸法が 20mm~		
25mm の場合は175kg/m3、40mm の場		
合は165kg/m3 を基本とする。		
2.5 cm ····· ± 1.0 (cm)		
5 cm及び 6.5 cm ····· ± 1.5		
8 cm以上18 cm以下 ···± 2.5		
21 cm ······ ± 1.5		
± 1.0		
化中位 土 1 50/		
指定值 ± 1.5%		

工種	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
	(2)	圧縮強度試験	JIS A 1108	1.供試体の試料荷卸し場所にて
ン	施			採取する。 2.試験基準 対象機体の場合とは
ク	エ			・対象構造物の場合※ 鉄筋構造物は打設日1日につき
IJ				σ7強度及びσ28強度それぞれ 2回、無筋構造物は打設日1日に
l i				つきσ7強度及びσ28強度それ ぞれ1回
 -				・対象構造物以外の場合 打設数量50m3ごとに σ7強度 及び σ28強度それぞれ1回。
				 ・テストピースは1回につき6個 (σ7…3個、σ28…3個)とする。 ・試験については「公的試験機関での品質管理試験を義務付ける
				項目について」を参照し行うこと。 ・小規模工種※'で、1規格あたり の総使用量が 20m3 未満の場合
				は1回以上、またはレディーミクストコンリート工場(JIS 表示認証工場)において作成された品質証明
				書の提出のみとすることができる。
		曲げ強度試験	JIS A 1106	1.道路舗装用コンクリートにおいて 試験する。 2.供試体の試料は荷卸し場所に て採取する。 3.試験基準
				打設1日につき2回(午前・午後) の割合で行う。 テストピースは1回につき3個と する。
				*1工事当たりの総打設量が少量 の場合は監督職員の指示により 試験を省略することができる。

(参考)規格値	管理方式	処 置
現場練りコンクリート		※'対象構造物とは、擁壁(高さ1m
同時に作った3本の供試体の平均値		以上)、函渠工、PC桁(工場製作は
は、基準強度の 80%を 1/20の確率で		除き、間詰・横桁は含む)、鋼橋の
下回ってはならない。		RC板版、RC橋、高欄等、橋台、橋
また、基準強度を 1/4 以上の確率で下		脚、踏掛板、トンネル、砂防堰堤、排
回ってはならない。		水機場、堰·水門(H=3m以上)、樋
		管·樋門(内空10m2以上)、洞門、
レディーミクストコンクリート		共同溝、杭類(場所打杭、井筒基礎
1回の試験結果は、呼び強度の85% 以上でなければならない。		等)、護岸、水路(内幅2m以上)、 (コンクリート)舗装、その他これらに
3回の試験結果の平均値は呼び強度		 類するもの及び特記仕様書・設計図
以上でなければならない。		書等に示す構造物とする。
なお、1回の試験とは採取した試料で		音 守にがず 構造物とする。 ただし、ブロック積、大型ブロック
作った3個の供試体の平均値で表した		積、玉石積等は除く。
もの。		後、玉石損みは続く。 ※゜小規模工種とは、以下の工種
		を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭
		類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁
		上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工
		(高さ 1m以上)函渠工、樋門、樋
		管、水門、水路(内幅2m以上)護
		岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、そ
		の他これらに類する工種及び特記
		仕様書等で指定された工種)
1回の試験結果は、呼び強度の		
85%以上でなければならない。		
3回の試験結果の平均値は		
呼び強度以上でなければならない。		
なお、1回の意見とは採取した試		
料で作った3個の供試体の平均値		
で表したもの。		

2 土質関係

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
道	(1)	材	突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が 変わった場合。
n#	路	料	CBR試験(路床)	JIS A 1211	
路	体 •		土粒子の密度試験	JIS A 1202	
工	路床盛土工	施工	砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	路体 土量 5,000m3以上の場合は 1,000m3につき1回、5,000m3 未満は延長 200mにつき1回、測 定箇所は横断方向に3点とする。 高盛土の場合は監督職員の指 示による。 路床 延長 200m毎に1回、測定箇所 は横断方向に3点。
			土の含水比試験	JIS A 1203	
			現場CBR試験	JIS A 1222	おおむね200mに1箇所、もし くは特別仕様書による。(路床)
			道路の平板載荷試験	JIS A 1215	上記未満は2箇所測定する。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 G023	路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。
			突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	中規模以上の工事:施工前、材料 変更時。 か担携以下の工事: 施工前
		料	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	小規模以下の工事:施工前。
			修正CBR試験 425 μ mふるい通過 部分 の塑性指数	舗装調査·試験法 便覧 E001 JIS A 1205	
			ᄀᆞᆠᅩᆞᅜᅕᇬᄼᆞᄼᄼᅓᄱᄮᅶᅷᆉ		

注)1.「425µmふるい通過部分の塑性指数」は、「土の液性限界・塑性限界試験」の試験結果である。
2. 中規模以上の工事とは、施工面積 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t(コンクリートでは 1,000m3)以上の場合であり、それ未満の工事を小規模以下の工事という。

(参考)規格値	管理方式	処 置
1. 乾燥密度で規定する場合 路体 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、A・B方法 90%以上路床 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、A・B方法 I - 1交通 90%以上 I - 2交通以上 95%以上 2. 飽和度は85~95%の範囲とする。3. 空気間ゲキ率は2~10%の範囲とする。 上記によらない場合は特別仕様書による。 特記仕様書による。 体記仕様書による。 路床)	1. 記録によいのでは、 おいいでは、 おいいでは、 おいいでは、 おいいでは、 おいいでは、 おいいでは、 は、は、は、 は、。 は、。	(1)所定の規格値が得られない場合は、再転圧、置換等の処置を行う。
JIS A 5001 表2参照 AS 舗装 I — 1交通 10 以上 I — 2交通以上 20 以上 CO 舗装 20 以上 AS 舗装 I — 1交通 9 以下 I — 2交通以上 6 以下 CO 舗装 6 以下		

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
道	(2)	材	鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法 便覧 E004	中規模以上の工事:施工前、材料 変更時。
路	下 層	料		JIS A 5015 付属 書 2	小規模以下の工事:施工前。
橋	路 盤		道路用スラグの呈色判 定試験	JIS A 5015 付 属書 1	
	エ	施	砂置換法による土の密度 試験	JIS A 1214	延長 200m毎に1回、測定箇所は 横断方向に3点。
		エ	プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 G023	下層路盤仕上げ後、全幅、全区間 について実施する。
			道路の平板載荷試験	JIS A 1215	特別仕様書による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	中規模以上の工事:異常が認めら
			425μmふるい通過部分 の塑性指数	JIS A 1205	れたとき。
			土の含水比試験	JIS A 1203	
	(3)	材	突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	中規模以上の工事:施工前、材料 変更時。
	粒度	料	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	小規模以下の工事∶施工前。
	調査 整路 盤工		修正CBR試験	舗装調査·試験法 便覧 E001	
			425 μ mふるい通過部分 の塑性指数	JIS A 1205	
			単位容積質量	JIS A 1104	
	(上 ₁		鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査試験法便 覧 E004	
	上層路盤工			JIS A 5015 付属 書 2	
			道路用スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015 付 属書 1	
)		道路用スラグの一軸圧縮 試験	JIS A 5015 付 属書 3	
		施	砂置換法による土の密度 試験	JIS A 1214	延長 200m毎に1回、測定箇所は 横断方向に3点。
		エ	骨材のふるい分け試験 (2.36 mmふるい)	舗装調査·試験法 便覧 A003	中規模以上の工事:定期的又は随 時。(1~2回/日)
			骨材のふるい分け試験 (75 μ mふるい)	舗装調査・試験法 便覧 A003	中規模以上の工事:異常が認めら れたとき。
			道路の平板載荷試験	JIS A 1215	特別仕様書による。
			425 μ mふるい通過部分 の塑性指数	JIS A 1205	異常が認められたとき。
			土の含水比試験	JIS A 1203	

(参考)規格値	管理方式	処 置
1.5%以内。		
呈色なし。		
最大乾燥密度の93%以上とする。		
歩道等は規格値の95%以上とする。 沈下異常なし。		
## 1 JC112 0500		
特記仕様書による。		
JIS A 5001 表2参照		
AS 舗装 I -1交通 9 以下		
I -2交通以上 6 以下 CO 舗装 6 以下		
CO 舗装 6 以下 6 以下		
14331E [W E1 1-00 0]	•	
 JIS A 5001 表2参照		
Sie A deel Albam		
AS 舗装 I - 1交通 60 以上		
I -2交通以上 80 以上 CO 舗装 80 以上		
4以下。		
 スラグ 1.5kg/ℓ以上。		
1.5%以内。		
1.0702/10		
 呈色なし。		
土口なし。		
1.2MPa 以上。(12kgf/cm2以上)		
最大乾燥密度の 93%以上とする。 歩道等は規格値の95%以上とする。		
AS 舗装 2.36 mmふるい ± 15%		
CO 舗装 2.36 mmふるい ± 10%		
AS 舗装 75 μ m ふるい ± 6%		
CO 舗装 75μmふるい ± 4% 特別仕様書による。		
4以下。		
特記仕様書による。		

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
	(4)		配合試験	舗装施工便覧	配合每。
道路	セメン	料	骨材のふるい分け試験 修正CBR試験	JIS A 1102 舗装調査·試験法 便覧 E001	中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 小規模以下の工事:施工前
橋	ト・石炭安定		425μmふるい通過部分 の塑性指数	JIS A 1205	
	安定処理工		突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	
			安定処理混合物の一軸圧 縮試験	舗装調査・試験法 便覧 E013	
		施	混合後の粒度の試験	舗装調査·試験法	中規模以上の工事:定期的又は随
		エ	(2.36 mmふるい)	便覧 A003	時。(1~2回/日)
			混合後の粒度の試験 (75 µ mふるい)	便覧 A003	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。
			砂置換法による土の密度 試験	JIS A 1214	延長 200m毎に1回、測定箇所は 横断方向に3点。
			セメント及び石灰の定量 試験	便覧 G024,G025	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。(1~2回/日)
			土の含水比試験	JIS A 1203	異常が認められたとき。

(参考)規格値	管理方式	処 置
() · 3///// II II		7 =
土木工事等共通仕様書による。		
AS 舗装 下層 10 以上		
上層 20 以上		
AS 舗装 セメント 9 以下		
石 灰 6~18		
AS 舗装	1	
A5 舗装 セメント下層 0.98MPa 以上 (10kg	f/cm 2以上)	
上層 2.9MPa 以上 (30kg		
(I −1交通 2.5MPa 以上()		
石 灰 下層 0.7MPa 以上 (7kgf/		
上層 0.98MPa 以上 (10kgf		
(I - 1交通 0.7MPa 以上()	/kgf/cm 2以上))	
CO 舗装 セメント下層 0.98MPa 以上 (10k	erf /cm 211 F)	
上層 2.0MPa 以上 (20k		
石 灰 下層 0.5MPa 以上 (5kg		
上層 0.98MPa 以上(10kg		
 AS 舗装 2.36 mmふるい ± 15%		
CO 舗装 2.36 mmふるい ± 10%		
2.00 端泉 2.00 3.00 10.70		
- Abut > 7		
AS 舗装 75μmふるい ± 6%		
CO 舗装 75μmふるい ± 4%		
 最大乾燥密度の93%以上(AS舗)		
# 95%以上(CO 舗)		
歩道は規格値の 95%以上とする。		
± 1.2%以内。		
特記仕様書による。		
_		

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
水	(2) 下	材料	突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が 変わった場合。
路工(イ	層 路 盤 工		土粒子の密度試験	JIS A 1202	
ンバー		施	土の含水比試験	JIS A 1203	延長 200m毎に1回、測定箇所は 横断方向に3点。
ト盛土)			砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	○印は潮定位置
水路	(1) 基 礎	材料	突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び材料が変わった場合。
工(管	(砂基礎等		土粒子の密度試験	JIS A 1202	
管水路)	一 礎 等 一)		土の粒度試験	JIS A 1204	
		施	砂置換法による土の密度 試験	JIS A 1214	延長 200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。
		エ	土の含水比試験	JIS A 1203	なお、基礎部横断方向の測定箇所は下図を標準とする。

(参考)規格値	管理方式	処 置
1. 燥密度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に 対する締固め度は、A・B方法 90%以 上C・D・E方法 85%以上 2. 飽和度で規定する場合、飽和度は 85~95%の範囲とする。 3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は 2~10%の範囲とする。 上記によらない場合は特別仕様書による		
締固めの規定 (JIS A 1210 のA・B法) 締固め I 85%以上 締固め II 90%以上 締固め度= 現地で締固めた後の乾燥密度		

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
	(1)		突固めによる土の締固め	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が
堤	盛	料	試験		変わった場合。
防		1 77			
	土		土粒子の密度試験	JIS A 1202	
エ					
		施	土の含水比試験	JIS A 1203	土 量 5,000 m 3 以上の場合は
		ェ			1,000m3につき1回、5,000m3 未満は延長 200mにつき1回、測
		_	팅 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B		定箇所は横断方向に3点とする。
			砂置換法による土の密度 試験	JIS A 1214	高盛土の場合は監督職員の指示
			日以海大		による。

(参考)規格値	管理方式	処 置
(タ:の/が) TI IE		<u> </u>
 1. 乾燥密度で規定する場合		
T. 紀保留度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に		
対する締固め度は、		
A·B方法 90%以上		
C·D·E方法 85%以上		
2. 飽和度で規定する場合飽和度は 85		
~95%の範囲とする。		
3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気		
間ゲキ率は 2~10%の範囲とする。		
上記によらない場合は特別仕様書によ		
る。		

工種	項目	区分	試験(測定)項目		試験(測定)基準
41		材	10 土粒子の密度試験	JIS A 1202	工事着手前に1回及び盛土材料が変
 	(1)	料			わった場合。
た	盛土				
め	二二二	П	11 土の粒土試験	JIS A 1204	
		ア			
池		\smile			
_			12 土の含水比試験	JIS A 1203	
」エ					
事			10 毎日よ計除	JIS A 1210	<u> </u>
_			13 締固め試験	JIS A 1210	
			14 室内透水試験	JIS A 1218	
			15 1 株 7 6 南京	WO 4 4000	
		材料	15 土粒子の密度試験	JIS A 1202	
		ተተ			
		$\overline{}$	 16 土の粒土試験	JIS A 1204	\dashv
		ੁ ਤ	1.0 — 0.1 1 — H.A.994		
		ンダ			
		ム	17 土の含水比試験	JIS A 1203	
		<u> </u>			
			(+) - b - A		_
			18 締固め試験	JIS A 1210	
			 19 現場密度の測定	JIS A 1214	盛土の高さが 0.6mに達するごとにお
		施	(コア・ランダム)	(砂置換法)	おむね 50m~100m間隔に1回。
		エ			また、0.6mごとに行う試験箇所は同
			20 現場透水試験	JGS 1316	──一一地点とならないようにする。
			(コア)	(立杭法)	
			21現場含水比の測定	フライパン法	1日1回
			(コア・ランダム)		

(参考)規格値	管理方式	処 置
(コア)		, <u> </u>
K=1~5×10-6cm∕s以下		
上記によらない場合は特記仕様書による。		
(コア)		
D值95%以上		
K=1~5×10-5cm∕s以下		
(ランダム)		
D值95%以上		
上記によらない場合は特記仕様書によ		
る。		

3 石材関係

項目 区分 試験(測定)項目 (1) 圧縮強度 JIS A 5006 村 村 ・ 見掛比重 JIS A 5006 吸水率 JIS A 5006 1. 採取場所及び材質が変わる毎に1回。 2. 重要な場合は特別仕様書による。 3. 3. 4. 4. 4. 4. 5. 5. 6. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	項目 区分 試験(測定)項目 試験方法 試験(測定)基準 (1)	3	石材関	係		
(1) 圧縮強度 JIS A 5006 1. 採取場所及び材質が変わる 毎に1回。 石 材 材 財 2. 重要な場合は特別仕様書による。 ・ 見掛比重 JIS A 5006	(1) 圧縮強度 JIS A 5006 1. 採取場所及び材質が変わる 毎に1回。 石 材 材 財政場所及び材質が変わる 毎に1回。 2. 重要な場合は特別仕様書による。 月掛比重 JIS A 5006	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
料 見掛比重 JIS A 5006 -	料 見掛比重 JIS A 5006	拾石材		圧縮強度	JIS A 5006	毎に1回。 2. 重要な場合は特別仕様書によ
吸水率	吸水率		料	見掛比重	JIS A 5006	- ° 0 °
				吸水率	JIS A 5006	

4 アスファルト関係

		7ルト関係 ===================================	=+ € + :+	计段/测点/共准
工種		試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
ア	(1)	針入度試験 	JIS K 2207	当初及び製造工場又は規格の変動毎に
ス	材料料	軟化点試験	JIS K 2207	製造工場に提出させる。
フ		伸度試験	JIS K 2207	
アルル		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	
 		引火点試験	JIS K 2207 (JIS K 2265-4)	
		薄膜加熱試験	JIS K 2207	
		蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	
		密度試験	JIS K 2207	
		高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 A050	
		60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 A051	
		タフネス・テナシティ 試験	舗装調査・試験法 便覧 A057	
		石油アスファルト乳剤 の品質試験	JIS K 2208	
		骨材のふるい分け試験	JIS K 1102	製造会社の試験成績書による。 現場混合の場合は、各配合毎工事
		細骨材の密度及び吸水率試験	JIS K 1109	開始前1回、施工中材料及び配合に 変動が生じた場合はその都度1回。
		粗骨材の密度及び吸水 率試験	JIS K 1110	
		フィラーの粒度試験 フィラーの水分試験	JIS K 5008	
		フィラーの水分試験 フィラーの塑性指数試	JIS K 1205	
		験	0.0 17 1200	
		フィラーのフロー試験	舗装調査·試験法 便覧 A016	
		フィラーの水浸膨張試験	舗装調査·試験法 便覧 A013	
		フィラーの剥離抵抗性 試験	舗装調査·試験法 便覧 A014	

(参考)規格値	管理方式	処 置
舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト表3.3.3 (3) セミブローンアスファルト表3.3.4	1. 記録の方法 試験結果は、次により取りまとめる。 (1)材料及び混合物	1. 験はは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
JIS K 2208 表2参照		
JIS A 5001 表2参照		
表層·基層 表乾密度 2.45g/cm3 以上 吸 水 率 3.0%以下		
舗装施工便覧 表 3.3.17 による。 1.0%以下		
4以下		フライアッシュ、石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉をフィラーとして用いる場合。
50%以下		(注)アスファルト混合物事 前審査制度の認定を受け
3%以下		た混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
1/4以下		

工種	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
		鉄鋼スラグの水浸膨張性	舗装調査·試験法	製造会社の試験成績書による。
ア		試験	便覧 A018	現場混合の場合は、各配合毎工事
l ス	材	製鋼スラグの密度及び	JIS A 1110	開始前1回、施工中材料及び配合に 変動が生じた場合はその都度1回。
^	料	吸水率試験		変動が生した場合はその郁度「凹。
ーラ	1"1			
		骨材のすりへり試験	JIS A 1121	
ア				
ル			ITO A 1100	
		硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	
۲				
		粗骨材の軟石量試験	JIS A 1126	
		骨材中に含まれる粘土	JIS A 1137	
		塊量試験		
		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法	
			便覧 A008	
	(2)	 配合試験		 製造会社の報告書による。
	プ		冊表明且 武禄仏 便覧	現場混合の場合は、配合毎に各1
	ラ	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査·試験法	 製造会社の定期試験結果による。
		アスングル 至温出程及分析的場	便覧 G028	現場混合の場合において、印字記録
	ン			による場合は全数、抽出試験による
				場合は1日につき1回。
	l			
		温度測定(アスファルト、骨材、混	温度計による	製造会社の試験報告書による。
		合物)		現場混合は、1時間毎に行う。
		基準密度の決定		製造会社の試験成績書による。
			便覧 B008	現場混合は、当初の2日間、午前、
				午後各1回、3個。

(参考)規格値	管理方式	処 置
水浸膨張比 2.0%以下		(注)アスファルト混合物事 前審査制度の認定を受け た混合物については、種
SS 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下		た混合物については、健別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。
すり減り量 砕石 30%以下 CSS 50%以下 SS 30%以下		
損失量 12%以下		
軟石量 5%以下		
粘土、粘土塊量 0.25%以下		
細長、あるいは扁平な石片 10.0%以下		
アスファルト量は±0.9%、粒度は		
2.36mm ふるい±12%及び 75μm ふるい±5%。		
印字記録による場合は、舗装施工便覧表 10.5.1 による。		
 配合設計で決定した温度		

工種	項目	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
	(3)	温度測定		トラック1台毎。
ア	4出	(初期締固め前)	温度計による	
ス	舗	 密度測定	舗装調査·試験法	 500 m [*] につき1個。(直径 10cm を原
	設	山皮烷佐	一便覧 B008	則と
フ			256 2000	する)
ア	現			
	場			
ル	793			
 				

(参考)規格値	管理方式	処 置
110°C以上	B4772	<u> </u>
基準密度の		
94%以上(表層·基層)		
93%以上(瀝青安定処理)		
50%以上(歴月女足処理)		
歩道等の場合は規格値の 95%以		
上とする。		

5 プレキャストコンクリート製品及び鋼材関係

(1) プレキャストコンクリート製品関係

種類	規格	試験方法	標 準 ロット数
無筋コンクリート管及び鉄筋	JIS A 5371	JIS A 5371	300 本
コンクリート管	JIS A 5372	JIS A 5372	
遠心力鉄筋コンクリート管	JIS A 5372	JIS A 5372	直管
(ヒューム管)			φ 150~ 350 500 本
			φ 400~1,000 200 本
			φ 1,100~1,800 150 本
			φ 2,000~2,400 130 本
			φ 2,600~3,000 100 本 思い等 エマ等 ソマ等
			異形管、T 字管、Y 字管、 短管 100 本
			曲管、支管 50本
遠心力鉄筋コンクリート杭	JIS A 5372	JIS A 5372	200 本
プレテンション方式遠心力	JIS A 5373	JIS A 5373	外 径
高強度プレストレストコンク			300~ 400 1,000 本
リート杭(PHC杭)			450~ 600 700 本
			700~1,200 500 本
 コンクリート矢板	JIS A 5372	JIS A 5372	1,000 枚
	JIS A 5372	JIS A 5372	1,000 12
鉄筋コンクリートフリューム	JIS A 5372	JIS A 5372	500 個
鉄筋コンクリート組立土止め	JIS A 5372	JIS A 5372	1,000 個
鉄筋コンクリートU形	JIS A 5372	JIS A 5372	1,000 個
(U字溝)	013 A 3372	013 A 3372	1,000 個
道路用鉄筋コンクリート側溝	JIS A 5372	JIS A 5372	1,000 個
舗装用コンクリート平板	JIS A 5371	JIS A 5371	2,000 枚
コンクリート境界ブロック	JIS A 5371	JIS A 5371	1,000 個
(地先境界及び歩車道境界)			
コンクリートL形及び鉄筋コ	JIS A 5371	JIS A 5371	1,000 個
ンクリートL形	JIS A 5371	JIS A 5371	
40 A 1 no 15 min - 1			1.000 /F
組合せ暗渠ブロック	JIS A 5372	JIS A 5372	1,000 個
	IIC A FOZ1	IIC A FO71	1,000 伊
コンクリート積みブロック	JIS A 5371	JIS A 5371	1,000 個
 建築用コンクリートブロック	JIS A 5406	JIS A 5406	1,000 個
	010 A 0400	012 7 2400	1,000 胆

試験(測定)基準	管 理 方 式	処 置
(1) JIS 製品	(1) 測定した結果が 20 点以上の場合	(1)メーカーの報告書によ
個数の標準ロット数以下の	は管理図表による。	る場合は内容チェックを
場合は、製造業者の実施し	20 点未満の場合は結果 一覧表によ	し、疑問があれば立会検
ている JIS による品質管理	る。	査をする。
の工場報告書により確認す	<u>ර</u> ං	且でする。 (2) 不合格になった材料
るものとし、標準ロット数以		は、使用してはならない。
上の場合は、ロット数、又は		
その端数毎に、工場におけ		
る強度試験に立会うものと		
│ する。		
ただし、現場へ搬入の都		
度、外観、形状については		
全数を、寸法(又は重量)に		
ついては 100 個、又はその		
端数毎に、1個を抽出して		
再検査するものとする。		
試験(測定)項目、方法等		
は種類により異なり複雑で		
あるので、必要な JIS は前		
もって充分調べておく必要		
がある。		
(2) JIS 同等品		
前項に準ずる。		
(3) JIS 外製品		
別に定める規格により実施		
するものとする。		
ただし、定めのないものは、		
類似の JIS 製品の品質管		
理の規定を準用する。		

(2)鋼材関係

_(2)錙材関係			
種 類	規格	試験方法	標 準 ロット数
鋼管杭	JIS A 5525	JIS A 5525	寸法、外観、化学成分及び 強度試験
H形鋼杭	JIS A 5526	JIS A 5526	寸法、外観、化学成分及び 強度試験
熱間圧廷鋼矢板	JIS A 5528	JIS A 5528	寸法、外観、化学成分及び 強度試験
一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101	JIS G 3101	寸法、外観、化学成分及び 強度試験
再生鋼材	JIS G 3111	JIS G 3111	寸法、外観及び引張曲げ 強度試験
鉄筋コンクリート用棒鋼	JIS G 3112	JIS G 3112	寸法、外観及び引張曲げ強度試験

試験(測定)基準	管 理 方 式	処 置
武駛(測定)基準 (1) JIS 製品	目 <i>垤 刀</i> 式	ᄣ
(1) 513 装品		
(2) JIS 外製品		
同一形状寸法で10~50tまでは10t毎		
に2本、50tを超える場合は 50t毎に2本		
の割合で試験を行うものとする。		
ただし、10t未満の場合は		
製造会社の品質試験結果で確認する。		

6 その他の二次製品

6	その他の一次製品	•	1	
	種 類	規 格	試験方法	標準ロット数
ダクタイ	ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526	JIS G 5526	φ 75~ 300 200 本 φ 350~ 600 100 本 φ 700~1,000 50 本 φ 1,100~2,600 25 本
鉄管	ダクタイル鋳鉄異形管 ダクタイル鋳鉄真形管 ダクタイル鋳鉄異形管 ダクタイル鋳鉄管継手 (農業用水用)	JIS G 5527 JDPA G 1027	JIS G 5527 JDPA G 1027	
- 硬 質 ポ リ	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	JIS K 6741	1,000本
塩化ビニル管	水道用硬質ポリ塩化ビ ニル 管	JIS K 6742	JIS K 6742	1,001本
強化プラスチック複合管	強化プラスチック複合管	道路の平板載 荷試験	JIS A 1215	200本
鋼管	水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443-1	JIS G 3443-1	200本
	配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	JIS G 3452	
	圧力配管用炭素鋼鋼 管 	JIS G 3454	JIS G 3454	
	配管用アーク溶接炭素 鋼鋼管	JIS G 3457	JIS G 3457	
	水輸送用塗覆装鋼管 の異形管 農業用プラスチック被	JIS G 3443-2 WSP A - 101	JIS G 3443-2 WSP A-101	
	展集用プラステック被 覆鋼管	WSP A-IUI	WOF A-IUI	

(参考)規格値	管理方式	処 置
(1)JIS 製かり という には できる には できる には できる には できる には できる にない できる には できる にない できる にない できる にん いっしょう できる はい できる としい はい できる	信理/A式 (1) 測定した結果が 20 点以上の場合 は管理図表による。 20 点未満の場合は結果 一覧表によ る。	(1) メーカーの報告書による場合は内容チェックをし、疑問があれば立会検査をする。 (2) 作用してはならない。

別紙 公的試験機関での品質管理試験の実施を義務付ける項目について

1 公的試験機関で実施する品質管理試験項目

品質管理基準により義務付けられた品質管理試験項目のうち、次表に示す品質管理試験項目については、公的試験機関(次のページ 注1参照) での試験の実施を義務付けるものとする。また、次表以外での品質管理試験であっても、設計図書や監督員により、公的試験機関での実施を指示することがあるので、その場合は同様に公的試験機関で実施するものとする。

工種	項目	試験項目	試験基準	摘要
セメントコンクリー	コンクリート	圧縮強度試験	1) 対象構造物(次のページ 注2) の場合 ① 鉄筋構造物の場合 打設日1日につきσ 7強度及びσ 28強度それぞれ2回ずつの試験を行い、うちそれぞれ1回を公的試験機関にて実施。 ② 無筋構造物の場合 打設日1日につきσ 7強度及びσ 28強度それぞれ2回ずつの試験を公的試験機関にて実施。 2) 対象構造物以外の場合 打設数量 50 ㎡ごとにσ 7強度及びσ 28強度それぞれ1回ずつの試験を行い、うちσ 28強度の試験を公的試験機関にて実施。	「2 コンクリ の 日本
+		曲げ強度試験	コンクリート舗装の場合で、打設日1日につき 2回 (午前・午後)の σ 28強度の試験。	
鋼材	ガス圧接	引張試験	1) 手動ガス圧接の場合 工事着手前に作成した試験片5本 2) 自動ガス圧接の場合 工事着手前に作成した試験片2本	試験片の作成は 鉄筋径ごとに行 うこと
土木	・道路土工・河川・海岸土工	土の突固め試験	500m ³ 以上の盛土を行う道路工事で、当初 及び土質の変化時の試験。(路床と同一材料 の路体盛土は、路床の品質管理試験のみでよい。)河川・海岸土工の盛土は、当初及び土質 の変化時の試験	河川、海岸の盛 土及び道路の路 体盛土材
	河 川 土 エ	修正CBR試験	道路の路床工事の盛土材で、当初及び土質の変化時の試験。(材料が岩砕の場合は除く)	土の突固め試験 も必要
舗装工	リート舗装	曲げ強度試験 (作成供試体一 現場施工)	打設日1日につき2回 (午前・午後)のσ 28 強度の試験。	

工種	項目	試験項目	試験基準	摘要
舗装工	アスファルト舗装	コアの密度測定試験 混合物のアスファルト 量抽出試験 混合物粒度分析試験	舗装計画交通量(台/日・方向)が250以 上かつ1工事に施工面積が400m ² 以上の場 合に1回(コア数3個)を公的試験機関にて 実施。	
地盤改良工	固結工	土の一軸圧縮試験	深層混合・中層混合の場合、改良体500本未満については3本、500本以上については、250本増えるごとに1本を追加した供試体の試験(の28強度)。1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。 浅層混合改良の場合、1000m³未満は1工事に1回、1000m³以上、5000m³未満は1工事に3回、5000m³以上は1000m³ごとに1回とする。(の28強度)	当試個浅合深3中合深10内深合深10え試た体と層改度以層改度がのにす混敗概をもりで、原で、原で、原で、原で、原で、原のはす混敗概内混敗概以、混敗概をもの回供3。
	壁強 工土	土の突固め試験	当初及び土質の変化時の試験。	
法留法	吹 付 工	圧縮強度試験	吹付1日につき1回の試験。なお、テストピースは、現場に配置した型枠に施工と同時期に吹付け、現場放置後切り取ったコアとし、σ28強度を対象とする。	供試体 はキャッ ピングす ること
面工	現場打吹付法	圧縮強度試験	吹付1日につき1回の試験。なお、テストピースは、現場に配置した型枠に施工と同時期に吹付け、現場放置後切り取ったコアとし、σ7強度とσ28強度の双方を対象とする。	供試体 はキャッ ピングす ること

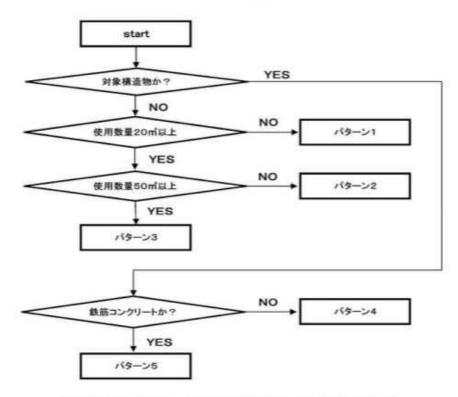
(注) 1. 公的試験機関とは、原則として(公財)福岡県建設技術情報センターとする。ただし、年度末等で同センターでの試験に時間を要し、工程への影響が大きいと監督員が認めた場合は、他の公的試験機関(注3)とすることができる。

さらに、他の公的試験機関での試験実施も困難な場合は、監督員立会のもとでの民間試験機関を利用できるものとする。

- 2. 公的試験機関の圧縮強度試験を義務付ける対象構造物とは、、擁壁(高さ1m以上)、函渠工、PC 桁(工場製作は除き、間詰・横桁は含む)、鋼橋のRC板版、RC橋、高欄等、橋台、橋脚、
- 踏掛板、トンネル、砂防 堰堤、排水機場、堰・水門(H=3m以上)、樋管・樋門(内空10m²以上)、洞門、共同溝、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、護岸、水路(内幅2m以上)、(コンクリー
- ト)舗装、その他これらに類するもの及び特記仕様書・設計図書等に示す構造物とする。
 - ※ブロック積、大型ブロック積、玉石積等は除く。
- 3. (一財)九州環境管理協会、(一財)建材試験センター、(一財)日本品質保証機構、(公社)九州機械工業振興会及び他県の直轄試験会場・技術センター等や大学を示す。

2 コンクリート圧縮強度の品質管理試験

コンクリート圧縮強度の品質管理試験フロー



※使用数量はコンクリートの種別ごととする。(日打設量ではない)

品質管理試験の試験の頻度及び試験実施機関

		試験内容				
	頻度	公的試験機関に よる試験	自主管理試験			
パターン1	1回以上の試験(またはJIS 工場の品質証明書等)	_	1回以上の試験(または JIS工場の品質証明書等)			
パターン2	σ7強度とσ28強度のそれ ぞれ1回の試験	_	左記のうちσ7強度とσ28 強度の試験			
パターン3	50m³ごとにσ7強度とσ28強度 のそれぞれ1回の試験	左記のうち σ 28 強度の試験	左記のうち σ 7強度の試験			
パターン4	打設日ごとに σ 7 強度と σ 28 強度のそれぞれ1回の試験	打設日ごとに σ 7 強度と σ 28強度の それぞれ1回の試	ı			
パターン5	打設日ごとに σ 7強度と σ 28 強度のそれぞれ2回の試験 (午前・午後それぞれ各1回)	打設日ごとに σ 7 強度と σ 28強度の それぞれ1回の試	左記以外の試験			

- (注) 1.圧縮強度試験のそれぞれ1回の試験とは、供試体を6個採取し、そのうち3個はσ7強度での試験を実施し、残りの3個でσ28強度の危険を実施することを意味する。
 - 2.スランプ試験、空気量測定は品質管理基準を参照のこと。ただし、1工種最低1回必要。

種別		使用数量区分	品質管理試験数 公的試験機関試験 自主管理試験 σ7強度σ28強度σ7強度 σ28強度			型試験 σ28強度		ターン区
対象構造	無筋構 造物	_	n回		1	1	n回	パターン4
造物	鉄筋構 造物	_	п回		n回		2n回	パターン5
		20m³未満	_		1回 (またはJIS工場の品 質証明書等)		1回 (またはJIS工場 の品質証明書等)	パターン1
対象構造物以外	対 象 ##	20m³以上 ~50m³未満	_		1回		1回	パターン2
	愽造物以外	50m³以上 ~100m³未満	_		1回	_	1回	
		100m ³ 以上 ~150m ³ 未満	_	2回		_	2回	パターン3
		150m³以上	_	50m³ごとに上記+1回		_	50m³ごとに上記 +1回	

- (注)1.上記は種類ごとに適用する。
 - 2.上記のnは打設日数を表す。
 - 3.上表においての試験数1回当たりの供試体数は、6個である。
 - 4.対象構造物が鉄筋構造物の場合、打設日1日に当たり原則午前・午後の2回に実施となるが、公的試験機関でのじっしぶんは、午前・午後どちらの分でも構わないものとする。また、打設作業が半日のみ(午前中または午後のみ、及び夜間工事で夜間打設のみ)の場合、その日の打設分の品質管理試験は、公的試験機関での実施分1回のみとする。
 - 5.圧縮強度試験を実施するまでの供試体は、設計図書や監督員による特別な指示がない限り、請 負者の責任において標準養生を行うものとする。
 - 6.プレキャストPC桁等で早強セメント等を使用する場合、設計図書や監督員、又は配合報告書の指定・指示により圧縮強度試験に使用する供試体の材齢が7日および28日とならない場合があるので、注意すること。
 - 7.試験予定日(材齢が7日、28日等)が公的試験機関の休業日に当たる場合は、試験実施日を監督員に確認すること。
 - 8.上記以外であっても、監督員の指示があった場合は、それに従うものとする